

証券コード 6616
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号
トレックス・セミコンダクター株式会社
代表取締役 社長執行役員 芝 宮 孝 司

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染が拡大している状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくこともご検討していただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」の連結注記表及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.torex.co.jp/>

新型コロナウイルスに関する株主様へのお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第25期の期末配当をいたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は219,091,440円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における 地位及び担当
1	再任	しば み や こ う じ 芝 宮 孝 司	代表取締役 社長執行役員 事業本部 本部長
2	再任	き む ら た け し 木 村 岳 史	取締役 常務執行役員 営業本部 本部長
3	再任	ひ か さ も と い 日 笠 基	取締役 執行役員 管理本部 本部長
4	新任	み や た た か し 宮 田 敬 史	執行役員 品質保証部 部門長
5	新任	い し い ひ ろ ゆ き 石 井 弘 幸	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	しばみや こうじ 芝宮 孝司 (1960年6月8日)	1983年4月 阿部写真印刷(株) (現 アベイズム(株)) 入社 1986年8月 日本プレジジョンサーキット(株) (現 セイコーNPC(株)) 入社 1987年10月 (株)リコー入社 1993年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 1999年7月 当社入社 2001年4月 当社営業本部 本社営業部長兼 マーケティング部長 2002年6月 当社取締役 営業本部長 2006年4月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2007年2月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 2009年6月 当社常務取締役 営業本部長 2009年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 2009年9月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 2009年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 2009年10月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 2009年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director 2009年12月 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事長 2012年4月 当社常務取締役 事業本部長 2012年5月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2014年6月 当社専務取締役 事業本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 事業本部 本部長 (現任)	293,100株
<p><取締役候補者とした理由> 2002年に当社取締役に就任以来、営業本部長、事業本部長を歴任し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。2015年に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップと決断力を発揮してグループ全体の経営を統括してまいりました。これらの経験と実績を活かして今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	きむら たけし 木村 岳史 (1966年1月10日)	1989年4月 ㈱リコー入社 2003年4月 トレックスデバイス㈱入社 2007年4月 当社開発本部製品開発1部 部長 2012年4月 当社事業本部第一ビジネスユニット長 2015年4月 当社執行役員事業本部 副本部長 2015年6月 当社執行役員事業本部 本部長 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director (現任) 2015年6月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) (現任) 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director (現任) 2015年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 2015年6月 TOREX (HONG KONG) LIMITED Director (現任) 2015年6月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 (現任) 2016年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネスユニット長 2017年1月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 (現任) 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部 本部長 (現任)	34,900株
<取締役候補者とした理由> 製品開発部門の要職を歴任し、当社の製品開発における豊富な業務知識を有しており、2016年に取締役に就任以来、当社グループの経営に貢献しております。また、2018年から営業部門を統括しており、当社グループの事業全般に精通しております。これらの経験と実績を活かして今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ひかさもと 日笠基 (1958年7月21日)	1981年4月 ㈱中国銀行入行 2013年3月 当社出向 2013年7月 当社取締役 管理本部長 2013年12月 台湾特瑞仕半導体股份有限公司 監察人(現任) 2015年6月 TOREX USA Corp. Director(CFO) (現任) 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary (現任) 2015年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 2015年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役(現任) 2016年4月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 監事(現任) 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長(現任) 2017年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director(現任)	4,900株
<p><取締役候補者とした理由> 2013年に当社取締役に就任以来、前職の金融機関で培った豊富な経験と見識を活かし、総務・経理部門の統括を担っております。当社グループ関連会社への支援・統制、CSR活動、リスクマネジメントなど様々な取り組みに尽力し、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。これらの経験と実績を活かして、今後もその役割が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4 新任	みやた たかし 宮田敬史 (1963年8月15日)	1986年3月 ㈱リコー入社 2014年9月 当社入社 2015年11月 当社品質保証部 部門長 2016年7月 当社執行役員 品質保証部 部門長(現任)	3,000株
<p><取締役候補者とした理由> 半導体の品質保証業務を中心とした豊富な経験と実績を有し、品質保証部門担当の執行役員として当社製品の品質管理・向上に貢献しております。その知見を取締役として経営に活かして当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、新任の取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 新任	いしい ひろゆき 石井 弘幸 (1961年10月5日)	1984年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 2003年2月 同社生産本部 技術部 部長 2008年4月 同社執行役員 生産本部 技術部 部長 2015年6月 同社取締役 生産本部 技術部 部長 兼 開発部 部長 2016年4月 同社取締役 生産本部 副本部長 2017年9月 同社取締役 事業企画室長 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 事業企画室長 2020年6月 同社代表取締役 社長執行役員 (現任)	18,050株
	<p><取締役候補者とした理由> 当社子会社のフェニテックセミコンダクター(株)において技術・開発部門に長く携わり、同社の技術力の向上に貢献してきました。2017年より同社の取締役事業企画室長として、成長戦略の立案、実行を推進し、2020年6月同社の代表取締役社長に就任いたしました。その経験と実績を活かして当社の取締役を兼務することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、新任の取締役候補者いたしました。</p>		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名		現在の当社における地位
1	再任	い け だ 池 田 耕太郎	社外 独立	取締役 (監査等委員・常勤)
2	再任	こ ま つ 小 松 熙	社外 独立	取締役 (監査等委員)
3	再任	か わ ま た 川 俣 尚 高	社外 独立	取締役 (監査等委員)
4	再任	し み ず 清 水 満 昭	社外 独立	取締役 (監査等委員)

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	いけだ こうたろう 池田 耕太郎 (1948年9月23日)	1972年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 2006年10月 当社常勤監査役 2007年4月 (株)TOS・デバイス 監査役 2008年6月 (株)ディーブイイー 監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	1,300株
	<p><社外取締役候補者とした理由> 金融機関において長年の経験があり、また、事業会社において取締役を経験しており、かつ、財務及び会計に関する知識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。</p>		
2 再任 社外 独立	こまつ ひろし 小松 熙 (1945年5月7日)	1968年4月 富士重工業(株)(現(株)SUBARU) 入社 2005年6月 同社取締役兼専務執行役員スバル製造本部長 2006年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社常勤顧問 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	-
	<p><社外取締役候補者とした理由> 国際的な製造企業において要職を歴任されており、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって社外取締役として6年、社外取締役(監査等委員)として4年となります。</p>		
3 再任 社外 独立	かわまた なおたか 川 俣 尚 高 (1965年5月1日)	1994年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所(現職) 2007年6月 当社社外監査役 2015年4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 日本製粉(株) 社外取締役(現任)	1,300株
	<p><社外取締役候補者とした理由> 弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	しみず みつあき 清水 満 昭 (1945年3月7日)	2004年7月 東京国税局退官 2004年8月 税理士登録 2004年10月 清水満昭税理士事務所開所(現職) 2007年6月 (株)ヤマタネ 社外監査役 2008年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,300株
再任	<p><社外取締役候補者とした理由> 国税局において責任ある職歴を歩まれ、また、税理士として企業税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		
社外			
独立			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員である社外取締役として届け出ており、原案どおり四氏の再任が承認された場合、当社は引き続き四氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、原案どおり四氏の再任が承認された場合、当社は四氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などにより、減速傾向が続く中、年明け後には新型コロナウイルスの影響が世界規模で急速に広がり、実体経済へも大きく影響を及ぼしつつあります。

わが国経済においても、個人消費は弱含みながらも底堅く推移していましたが、新型コロナウイルスの影響が拡大し、先行きに予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・当社東京技術センター、関西技術センター及び米国R&Dセンターにおいて、差別化のできる高付加価値な汎用製品及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向け、より特化した特長ある製品を迅速に市場へ投入していくため開発活動を進めてまいりました。
- ・製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、グループ内の製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと納期対応の実現に取り組みました。
- ・IoT機器、産業機器、自動車産業など様々な分野の市場要求にマッチした製品をタイムリーに市場に届けていくために、製品開発の迅速化と製品ラインナップの拡大に向けた開発基盤の強化をすることを目的とし、インドアナログ半導体製品開発ファブレスメーカー Cirel Systems Pvt. Ltd. (Kundalahalli, Bangalore, INDIA) と資本提携をいたしました。
- ・IoT、ウェアラブルデバイス、エネルギーハーベストでの市場拡大に向け、熱電製品メーカーMATRIX Industries, Inc. (Menlo Park, Calif. USA) とセンサーのエネルギーハーベストラファレンスデザインを含むソリューションの共同開発を目的とし、バッテリーレスおよび低電力アプリケーション向けの革新的な製品をラインナップすることを目指し、マー

ケティング、製品開発の事業協力関係を築くこととしました。

- ・地域に密着した営業体制を進め、海外販売子会社における営業・技術サポート担当者の充実を図り、顧客の要望や製品企画への迅速な対応と営業基盤のより一層の強化に努めました。
- ・関西技術センターの解析力を活用するとともに、協力工場との一層の関係強化を進め、産業機器や車載製品等のターゲット市場を意識した品質保証体制と各種認定制度への対応を図りました。
- ・グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、共同プロジェクトを推進しました。
- ・製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上のため、フェニテックセミコンダクター本社工場の第一工場への統合を進めてまいりました。

業績としましては、米中貿易摩擦の影響等により、産業機器向けの製品の売上が低調で減収減益となりました。地域別に見ますと、フェニテックセミコンダクター株式会社を除く旧トレックスグループは、アジア以外の地域が低調で減収減益、フェニテックセミコンダクター株式会社は、北米・中華圏が低調で、同じく、減収減益となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当連結会計年度における事業への影響は限定的ではありましたが、しかしながら、政府による緊急事態宣言の発令等を受け、当社では、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを徹底して講ずるなど、事業活動にも一定の制約を受けており、引き続き、景気動向に与える影響や当社業績への影響について注視してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は215億円（前期比10.0%減）、営業利益は6億78百万円（前期比56.3%減）、経常利益は6億76百万円（前期比62.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億17百万円（前期比60.2%減）となりました。

当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

(製品別の売上高)

製品区分	第24期 (2019年3月期)		第25期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
V D	1,671百万円	7.0%	1,571百万円	7.3%	△100百万円	△6.0%
V R	4,834	20.2	4,520	21.0	△314	△6.5
D C D C	3,092	12.9	3,161	14.7	69	2.2
ディスクリート	13,731	57.5	11,362	52.8	△2,369	△17.3
その他	566	2.4	885	4.2	319	56.4
合計	23,896	100.0	21,500	100.0	△2,395	△10.0

VD	: 電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出して、電子部品・機器をリセットしたり、復帰させるICです。
VR	: 電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。
DCDC	: DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。
ディスクリート	: ディスクリートは、ICやLSIとは異なり、各々1つの機能の素子のみを備えている半導体 (個別半導体) です。具体的にはコンデンサ、トランジスタ、ダイオード、MOSFET、IGBTなどがあります。
その他	: 「その他」には、マルチチップモジュール (複数のIC等を搭載したモジュール)、各種センサー製品等が含まれます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は14億97百万円で、その主なものは、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社の第一工場への統合に係る投資、新規設備の導入、新製品開発に係るソフトウェア及び関連設備への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社グループとしましては、安定した事業活動を行うためコミットメントライン契約を使用し総額10億円の調達を行いました。また、経営環境の変化に即応し、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額33億円の当座貸越契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

特筆すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2017年 3 月期)	第 23 期 (2018年 3 月期)	第 24 期 (2019年 3 月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2020年 3 月期))
売 上 高 (千円)	21,559,622	23,996,944	23,896,699	21,500,955
営 業 利 益 (千円)	1,251,098	2,212,324	1,550,962	678,161
経 常 利 益 (千円)	905,707	1,998,187	1,820,249	676,222
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	2,930,551	902,176	1,049,117	417,513
1株当たり当期純利益 (円)	308.77	99.44	95.89	38.03
総 資 産 (千円)	25,209,563	27,995,000	28,385,653	27,846,962
純 資 産 (千円)	15,597,571	19,085,463	19,638,097	18,671,901
1株当たり純資産額 (円)	1,267.65	1,338.74	1,717.90	1,712.30

- (注) 1. 2016年4月1日付でフェニテックセミコンダクター株式会社を子会社といたしました。
2. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社当社株式1,760,000株を所有しており、これを2016年11月28日付で当社が取得したことから、第22期の1株当たり当期純利益については、2016年11月27日までの期間については1,760,000株に当社のフェニテックセミコンダクター株式会社に対する持株比率を乗じた株数を、2016年11月28日以降の期間については、1,760,000株全株を控除して期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から1,760,000株全株を控除しております。
3. 2018年3月20日付で公募増資による新株式の発行、2018年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。
4. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
5. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株を、それぞれ取得いたしました。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2017年3月期)	第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (2019年3月期)	第 25 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	9,328,598	9,179,897	9,201,697	8,769,718
営 業 利 益 (千円)	517,491	463,084	478,529	283,168
経 常 利 益 (千円)	604,287	501,909	740,139	442,567
当 期 純 利 益 (千円)	901,638	388,308	565,741	286,777
1 株当たり当期純利益 (円)	89.41	42.80	51.71	26.12
総 資 産 (千円)	12,087,732	14,160,247	15,205,262	14,692,779
純 資 産 (千円)	8,437,922	11,147,984	11,989,245	11,213,135
1 株当たり純資産額 (円)	935.63	1,029.01	1,051.13	1,028.29

- (注) 1. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社が所有する当社株式1,760,000株を2016年11月28日付で取得したことから、第22期の1株当たり当期純利益については、2016年11月28日以降当該株式数を控除して期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 2018年3月20日付で公募増資による新株式の発行、2018年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。
3. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
4. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株取得いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千シンガポールドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	600千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	5,800千米ドル	100.0	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	1,600,000千円	100.0	半導体前工程（ウエハ製造）及びウエハ販売

(注) 当社は、2019年8月12日付にて、TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDに追加出資し、同社を完全子会社といたしました。

③ 特定完全子会社の状況

名称	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
フェニテックセミコンダクター株式会社	岡山県井原市木之子町150番地	5,325百万円	14,692百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である半導体デバイス市場は、新型コロナウイルスの世界的な拡大による実体経済への影響が先行きに予断を許さない状況が続くことが見込まれるものの、5Gインフラ整備・拡大、IoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的には拡大していく見通しであります。一方で、開発・製造技術の進展及び新興国をはじめとした新規参入を背景に、競争環境は一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、様々な状況の変化に対応し、ワールドワイドで確固としたブランドと事業基盤に立脚したグローバル企業となるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・当社グループの強みを活かせる成長性の高い市場として、産業機器・車載機器・医療機器等の市場を重点的に攻略する。
- ・当社グループの技術力及びノウハウを結集し、技術ロードマップに基づいた「強み」の強化と拡張を図り、差別化された特長のある製品を創造する。
- ・当社グループの企画・開発・購買・生産・品質・販売に係るリソースの緊密な連携を図り、低コスト・高品質の製品を安定供給することを通じて、顧客へ提供する付加価値を高める。
- ・戦略的提携を活用して新たな基盤技術や生産技術を積極的に取り込む。

上記の課題で着実に成果をあげていくため、「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

① 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かして、差別化のできる高付加価値な製品をタイムリーにターゲット市場へ投入していくため、開発担当者の育成・増員や開発環境の整備に向けた投資を実施します。さらに、顧客の要望やグローバル市場の動向を迅速に製品開発に反映するため、社内IT基盤の強化や、提携先企業における製品開発を推進することで、開発担当部門の機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や相互OEM供給、当社グループ内での製品カテゴリーの組合せによるモジュール化、重点分野に向けた当社グループの総力を挙げた研究開発等にも取り組むことによって、社内外の最新技術の活用と製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

② 生産

当社グループは、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくりを両立させるため、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社やTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD及びグループ外の協力工場の双方を活用し、製品の品種・価格・用途および市場の変化に応じた最適な生産リソースの配分を追求します。当社グループ内においては、シナジー効

果を高め、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、原価低減活動等を通じて協力体制を深めてまいります。また、生産方法や生産管理手法を含めた改良・改善に努め、製品の長期・安定供給体制を維持するため適宜設備投資を実施してまいります。協力工場との協業においては、ファブレス形態のメリットを活かしつつ、グループ外の先進的な生産技術・ノウハウを製品づくりに活用します。こうした活動を通じて、同業他社に比して競争力のある製造コストと納期対応の実現を推進してまいります。

③ 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するため、開発・生産担当者に対する営業情報のフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化、当社グループが保有する顧客基盤、ブランド及び販売ネットワークの効果的な組合せに積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響により、業績への影響が見通せない状況にありますが、状況の変化に応じ、当社ができることを着実に取り組んでまいります。

④ 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に添えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を実施するとともに、重点市場を意識した品質保証体制の強化のため、「生産」「開発」「品質」に関わる各部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。また、当社グループ内で保有する品質管理に関わる技術・設備・ノウハウを持ち寄り、各種の認証制度にも的確に対応した品質管理・保証体制の強化を図ってまいります。

⑤ 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、当社グループ内の研究開発体制を強化するとともに、グループ外の企業・大学・研究機関等との協業の機会を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

(6) 主要な事業所・工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
岡山分室	岡山県井原市
札幌技術センター	北海道札幌市北区

② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	830名	11名増
アジア	167名	7名減
欧州	10名	5名減
北米	9名	増減なし
合計	1,016名	1名減

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	4名増	43.9歳	10.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	3,972百万円
株式会社三井住友銀行	451百万円
株式会社みずほ銀行	225百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。

①借入極度額 3,300百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,900百万円になります。

②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,000百万円になります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,673,600株
- ② 発行済株式の総数 11,554,200株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,931名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,168,600株	10.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	719,320	6.57
THE BANK OF NEW YORK 133652	577,800	5.27
藤 阪 知 之	500,200	4.57
株 式 会 社 中 国 銀 行	472,190	4.31
ア ル ス 株 式 会 社	452,000	4.13
吉 備 興 業 株 式 会 社	397,730	3.63
尾 崎 貴 紀	321,500	2.93
芝 宮 孝 司	293,100	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	222,200	2.03

- (注) 1. 当社は、自己株式を599,628株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

		第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2010年6月24日
新 株 予 約 権 の 数		88個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 35,200株 (新株予約権1個につき400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 305,200円 (1株当たり 763円)
権 利 行 使 期 間		2012年7月16日から 2020年7月15日まで
行 使 の 条 件		(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 2,400株 保有者数 1名
	取 締 委 員 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 監査等委員を除く取締役、社外取締役はありません。
2. ①新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。
②新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。
③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 執 行 役 員	藤 阪 知 之	フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	芝 宮 孝 司	事業本部 本部長
取 常 務 執 行 役 員	木 村 岳 史	営業本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director (Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX (HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕微电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取 執 行 役 員	日 笠 基	管理本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director (CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕微电子(上海)有限公司 監事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取 締 役	谷 英 昭	フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	池 田 耕 太 郎	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 松 熙	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 俣 尚 高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 日本製粉株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	清 水 満 昭	税理士 清水満昭税理士事務所 所長

(注) 1. 取締役(監査等委員)池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び清水満昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外役員の他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、「④社外取締役に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0)	126,173千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	29,518 (29,518)
合 計 （うち社外取締役）	8 (4)	155,692 (29,518)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。
- なお、取締役（監査等委員を除く）について2017年6月27日開催の第22回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議いただいております。
2. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における株式給付引当金繰入額10,656千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し10,656千円）。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。

④ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川俣尚高氏は、丸の内総合法律事務所パートナー及び日本製粉株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、清水満昭税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 池田 耕太郎	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに監査等委員として出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っている他、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営管理の厳正化、経営執行の適正化等に関し、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 小松 熙	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに監査等委員として出席し、国際的な製造企業での豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っている他、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 川俣 尚高	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに監査等委員として出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 清水 満昭	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに監査等委員として出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,978千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導体股份有限公司は、KPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務デューデリジェンスレポートの翻訳業務に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任又は不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念である「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と認識し、その充実に継続的に取り組みます。

【基本方針】

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

当社のコーポレートガバナンスの基本的な枠組みと方針について定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ホームページに掲載しております。

<https://ir.torex.co.jp/ja/vision/governance.html>

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
 - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - ハ. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。

- 二. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規程の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
 - ホ. 法令・社内規程等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックスグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
 - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
 - ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
 - ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。
- ③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
 - ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規程の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
 - ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
 - ハ. 代表取締役の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
 - ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
 - ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トレックグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
 - ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
 - i) 内部監査の実施結果
 - ii) グループ経営に影響する重要事項
 - iii) コンプライアンス違反に関する事項
 - iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
 - v) 毎月の経営状況として重要な事項
 - ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いたないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
 - i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
 - ii) 重要な決裁書類の閲覧
 - iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換
 - ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を12回開催し、当社グループにおける法令及び社内規程の遵守状況、情報セキュリティ・個人情報保護・インサイダー取引規制などの研修の実施状況等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めました。

内部監査部門は定期的に各部門及び子会社の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員に随時報告を行いました。

また、社外の内部通報相談窓口を通じて、適宜通報・相談ができる体制を整備し、当社グループ全役職員に周知しており、内部通報相談窓口を通じた通報・相談はリスク・コンプライアンス委員会に報告し解決に努めました。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、年間を通じて、当社グループにおけるリスクのモニタリングを行いました。

当社では、事業継続能力の継続的な維持・向上を図るため事業継続マネジメントを定め、事業継続計画を策定しており、災害時に当社グループの事業を迅速に再開させる体制を整備しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従業員とその家族、ステークホルダー等の健康の確保および当社の事業活動を継続するため、フレックスタイム制、在宅勤務等を導入し、感染症の予防に努めました。

また、当社グループ全体で情報セキュリティ保護対策の評価・決定を行い、情報セキュリティ上の問題に対して未然に発生の予防を図り、万一の問題発生に対しては迅速に対応することで、年間を通じて当社グループ全体における情報セキュリティ保護に努めました。

③ グループ管理体制に関する取り組み

当社は、当社グループ管理における重要方針及び子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準を定め、子会社の経営の効率的な管理体制を整備しております。

当事業年度においては、当社グループ管理における子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準について、子会社における迅速な意思決定とグループ管理体制の強化の観点から

見直しを図り、当社グループ全体の企業価値の向上、実効性のあるグループ統制の確保を図りました。

また、原則月次で開催された海外販売子会社を含めた会議、年2回開催された当社グループ全体の事業推進会議において、当社グループ全体の職務の効率性の向上、コンプライアンス体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行に関する取り組み

当事業年度において、取締役会を14回開催し、重要事項の審議・決定、定期的な業務執行等を通じて「経営判断の原則」に留意しつつ、効率的な職務の執行に努めました。

また、当社では取締役、執行役員をメンバーとして、監査等委員がオブザーバーとして出席する執行会議を、原則週次で開催し、取締役会決議事項の事前協議を実施することにより取締役の職務執行の効率化と迅速化を図りました。

⑤ 監査等委員の職務の執行に関する取り組み

監査等委員会は、監査等方針、監査計画、監査等委員の役割分担等を定め、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、代表取締役との定期的な会合、各部門・子会社への監査の実施等により取締役の職務の執行を監査、監督しております。

当該事業年度は、監査等委員会は15回開催し、主な重点監査・検討事項は、内部統制システムの整備、運用状況、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性、製品開発・販売等業務執行状況、子会社の事業状況等でした。

また、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門とは定期的な報告、情報・意見交換等を通じて連携を行いました。

⑥ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

(4) 取締役会の実効性に関する評価

当社の取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、戦略的な方向付けを行う機関と位置付けております。このために、取締役会は経営戦略及び経営計画についての建設的な議論と経営陣の適切な業務執行を支える環境の整備を行うとともに、取締役・経営陣を適切に監督することが最も重要な役割・責務であると考えています。

① 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を目的として、2016年より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の任期が2年から1年に短縮され、経営陣の責任がより一層明確になりました。

また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保し、説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置いたしました。

② 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するため、2015年度より、取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各取締役が自己評価を実施し、その結果についての報告・議論を踏まえて開示を実施しております。

当社取締役会は、2019年度の評価結果についての報告・議論を行った結果、取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。インドのアナログ半導体開発メーカー Cirel Systems Pvt. Ltd.との資本提携や資金調達の方針などの重要な経営課題について、検討段階から取締役会等で十分に審議が行われたほか、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るために取締役会及び執行会議の付議事項の見直しを実施しました。また、社外取締役を含めた取締役から活発な意見提言が行われており、取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2020年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えております。

4. 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 資本政策の基本的な方針

当社は、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉えつつ、企業価値の向上を図っていくため、成長戦略投資と株主還元のバランスをとりながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、当社グループの成長を加速するために、研究開発・設備投資に対して積極的に経営資源を振り向ける所存です。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,845,666	流動負債	6,942,598
現金及び預金	9,281,215	支払手形及び買掛金	1,065,830
受取手形及び売掛金	4,020,517	短期借入金	2,901,627
商品及び製品	2,042,628	1年内返済予定の長期借入金	605,036
仕掛品	1,900,144	リース債務	56,114
原材料及び貯蔵品	1,064,040	未払金	1,503,574
その他	540,103	未払法人税等	51,380
貸倒引当金	△2,983	賞与引当金	355,975
固定資産	9,001,295	その他	403,059
有形固定資産	6,204,524	固定負債	2,232,461
建物及び構築物	2,525,605	長期借入金	1,142,500
機械装置及び運搬具	1,228,729	リース債務	43,283
工具、器具及び備品	494,403	長期未払金	202,648
土地	1,147,187	退職給付に係る負債	656,153
リース資産	155,134	株式給付引当金	53,546
建設仮勘定	653,463	資産除去債務	81,965
無形固定資産	801,474	繰延税金負債	41,455
ソフトウェア	170,524	その他	10,908
その他	630,949	負債合計	9,175,060
投資その他の資産	1,995,296	(純資産の部)	
投資有価証券	913,366	株主資本	19,053,202
繰延税金資産	693,158	資本金	2,967,934
その他	414,452	資本剰余金	8,297,198
貸倒引当金	△25,680	利益剰余金	8,576,276
資産合計	27,846,962	自己株式	△788,207
		その他の包括利益累計額	△381,300
		その他有価証券評価差額金	△145,538
		為替換算調整勘定	15,011
		退職給付に係る調整累計額	△250,774
		純資産合計	18,671,901
		負債純資産合計	27,846,962

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,500,955
売上原価	16,049,185
販売費及び一般管理費	5,451,769
営業利益	4,773,608
営業外収益	678,161
受取利息及び配当金	26,095
口イヤリテイ収入	8,104
受取賃貸料	27,353
その他	17,188
営業外費用	78,741
支払替利息	26,587
支払手数料	37,541
その他	8,000
特別利益	8,551
特別利益	80,680
補助金収入	676,222
受取保険	20,340
保険解約返戻金	9,013
特別損失	2,988
固定資産除売却損失	32,342
災害による損失	2,587
損害補償損失	4,500
税金等調整前当期純利益	109,691
法人税、住民税及び事業税	116,779
法人税等調整額	591,785
当期純利益	105,603
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	68,861
親会社株主に帰属する当期純利益	174,464
	417,321
	△192
	417,513

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,967,934	8,302,952	8,606,806	△206,316	19,671,377
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△448,042		△448,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			417,513		417,513
自己株式の取得				△591,686	△591,686
自己株式の処分		△3,385		9,794	6,409
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△2,368			△2,368
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	△5,754	△30,529	△581,891	△618,175
当連結会計年度末残高	2,967,934	8,297,198	8,576,276	△788,207	19,053,202

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△87,404	74,061	△63,720	△77,063	43,783	19,638,097
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△448,042
親会社株主に帰属する 当期純利益						417,513
自己株式の取得						△591,686
自己株式の処分						6,409
連結子会社株式の 取得による持分の増減						△2,368
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△58,133	△59,049	△187,053	△304,236	△43,783	△348,020
当連結会計年度変動額合計	△58,133	△59,049	△187,053	△304,236	△43,783	△966,195
当連結会計年度末残高	△145,538	15,011	△250,774	△381,300	-	18,671,901

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,271,752	流動負債	2,778,059
現金及び預金	2,284,792	買掛金	878,437
受取手形	33,341	短期借入金	1,000,000
売掛金	1,835,002	一年内返済予定の長期借入金	385,000
商品及び製品	1,742,350	リース債務	1,535
仕掛品	175,489	未払金	305,663
前渡金	529	未払費用	32,206
前払費用	59,717	前受金	204
その他	140,528	預り金	17,737
固定資産	8,421,027	賞与引当金	59,614
有形固定資産	522,341	その他の	97,660
建物	194,831	固定負債	701,583
構築物	351	長期借入金	80,000
機械及び装置	56,864	リース債務	7,547
工具、器具及び備品	211,164	退職給付引当金	327,939
リース資産	8,409	株式給付引当金	44,222
建設仮勘定	50,718	資産除去債務	79,800
無形固定資産	723,168	その他の	162,073
ソフトウェア	93,665	負債合計	3,479,643
その他	629,502	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,175,517	株主資本	11,289,102
投資有価証券	369,091	資本金	2,967,934
関係会社株式	5,697,799	資本剰余金	3,256,404
関係会社出資金	628,984	資本準備金	3,182,142
繰延税金資産	179,698	その他資本剰余金	74,261
その他	299,942	利益剰余金	5,852,971
資産合計	14,692,779	利益準備金	77,500
		その他利益剰余金	5,775,471
		別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	3,475,471
		自己株式	△788,207
		評価・換算差額等	△75,966
		その他有価証券評価差額金	△75,966
		純資産合計	11,213,135
		負債純資産合計	14,692,779

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,769,718
売 上 原 価	5,326,201
売 上 総 利 益	3,443,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,160,347
営 業 利 益	283,168
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,822
受 取 配 当 金	210,078
そ の 他	11,079
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,678
そ の 他	55,904
経 常 利 益	442,567
特 別 損 失	
損 害 補 償 損 失	96,408
税 引 前 当 期 純 利 益	346,158
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49,812
法 人 税 等 調 整 額	9,568
当 期 純 利 益	286,777

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,967,934	3,182,142	77,647	3,259,789	77,500	2,300,000	3,636,736	6,014,236
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△448,042	△448,042
当 期 純 利 益							286,777	286,777
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△3,385	△3,385				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△3,385	△3,385	-	-	△161,264	△161,264
当 期 末 残 高	2,967,934	3,182,142	74,261	3,256,404	77,500	2,300,000	3,475,471	5,852,971

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△206,316	12,035,644	△46,398	△46,398	△46,398	11,989,245
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△448,042				△448,042
当 期 純 利 益		286,777				286,777
自 己 株 式 の 取 得	△591,686	△591,686				△591,686
自 己 株 式 の 処 分	9,794	6,409				6,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△29,567	△29,567	△29,567	△29,567
当 期 変 動 額 合 計	△581,891	△746,541	△29,567	△29,567	△29,567	△776,109
当 期 末 残 高	△788,207	11,289,102	△75,966	△75,966	△75,966	11,213,135

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 ㊞

公認会計士 戸塚俊一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

トレックス・セミコンダクター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 ㊞

公認会計士 戸塚俊一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等に参加し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、さらに、内部統制部門から監査の状況及び結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 ㊞

監査等委員 小松 熙 ㊞

監査等委員 川俣 尚高 ㊞

監査等委員 清水 満昭 ㊞

(注) 監査等委員池田耕太郎、小松熙、川俣尚高、清水満昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階



□ アクセス

- JR 東京駅八重洲北口より徒歩6分
- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口(駅直結)
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。